

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	オイシックス株式会社			コード	3182
提出日	2026/8/14	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	花田 光世	社外取締役	○										△				有
2	田中 仁	社外取締役	○										△				有
3	渡部 純子	社外取締役	○													○	有
4	櫻井 稚子	社外取締役	○													○	有
5	小脇 美里	社外取締役	○													○	有
6	諸江 幸祐	社外監査役	○										△				有
7	小久保 崇	社外監査役	○										△				有
8	和田健吾	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	2010年6月に花田光世氏が代表を務める組織調査研究所と契約を締結し、当社従業員に対するマネジメント研修を実施しておりました。なお、当該研修に対する対価は僅少なものであります。	花田光世氏は、アカデミックな観点での人事組織を中心とした企業経営全般に関して幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
2	田中仁氏は、過去に株式会社ジーンズの代表取締役であった際、当社と同社との間では商品仕入れの取引関係がありました。なお、取引金額は当社及び同社においても僅少なものであります。	田中仁氏は、企業経営者としての豊富な経験に基づく適切な助言・提言及び会社経営の監督を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
3		渡部純子氏は、リクルートグループにおいて、デジタルの観点から顧客管理に関するマネジメントについて幅広い知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
4		櫻井稚子氏は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験を有し、株式会社NTTドコモにおいてはコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
5		小脇美里氏は、生活者・消費者側の視点での経験や知見に基づく適切な助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
6	諸江幸祐氏とは、同氏が取締役を務める企業と商品仕入の取引関係があり、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当しておりましたが、2022年8月に同社取締役を退任し、同社とはなんら関係のないこととなりました。	諸江幸祐氏は、小売・流通分野や投資事業・資本市場での豊富な経験を持たれ、それを背景として複数企業の社外役員に就任していることから、適切な助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。今般、左記の事情に至りましたので、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、独立役員として選任しております。
7	小久保 崇氏とは、2019年度まで株主総会の法務監修等を委嘱しておりました。なお、顧問契約ではなく、また、その取引金額も当社及び同氏においても僅少なものであります。	小久保崇氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外監査役として選任いたしました。また、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、独立役員として選任しております。

8	和田健吾氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、公認会計士としての高い専門的知見をお持ちであることに加え、M&Aや投資・ファイナンスを通じて多様な業種のビジネスに関わられてこられ、これらの経験知見から、引き続き新しい事業価値を追求する当社のガバナンスに対して有益なアドバイスをいただくことを期待し、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者ではないなど、当社が依拠する東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務の執行を監督していただけたと考え、独立役員として選任しております。
---	--

4. 補足説明

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。

※ 6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。